

適合証明申請・添付書類一覧

令和8年7月

都市計画法施行規則第60条 (都市計画法線引前又は許可済み宅地における増改築の場合)

提出部数:各町村経由で3部(正本1部、副本2部)

No	添付書類等	備考	確認		
			申請者	町村	県
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書	宛名は「埼玉県川越建築安全センター所長」としてください。			
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が申請等を行う場合 ① 代理者の資格、住所、電話FAX番号 ② 委任の範囲 等を明記			
3	理由書	建築計画に至った経緯等を記入			
4	位置図(都市計画図の写し)	① 方位・縮尺(1/50,000以上) ② 区域を朱書き			
5	区域図(住宅地図等の写し)	① 方位・縮尺(1/2,500以上) ② 区域を朱書き ③ 必要な範囲で都道府県界、市町村界、町又は字の境界、都市計画区域界			
6	公図の写し	① 方位・縮尺(1/600以上) ② 区域を朱書き ③ 申請地の地番・地目を記入			
7	土地登記事項証明書 (全部事項証明書)	申請日以前6か月以内に交付されたもの			
8	現況写真(全景2方向以上)	① 道路を入れて撮影 ② 区域を朱囲み ③ カラー写真 ④ 写真番号記載 ⑤ 写真方向図(写真番号、撮影方向を記載。現況図に記載も可)			
9	求積図(実測)	① 方位・縮尺(1/500以上) ② 面積(小数点以下第2位まで) ③ 全ての辺長 等を記入			
10	土地利用計画図	① 方位・縮尺(1/1,000以上 ※給排水施設計画平面図は1/500以上) ② 区域を朱書き ③ 土地の利用種別ごとに色分け ④ 道路の位置(有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号) ⑤ 公園・緑地・緩衝帯・公益的施設等の位置 ⑥ 予定建築物の位置、用途、規模、敷地の形状 ⑦ 敷地内全ての建築物(既存・予定)の位置、用途、建築面積、延床面積 ⑧ 既存建築物と予定建築物の別 ⑨ 既存建築物の法適合性(開発許可、適合証明、建築確認の年月日・番号) ⑩ 擁壁の位置及び種類 ⑪ 切土・盛土がない時はその旨 ⑫ 排水施設の位置、種別・管径、水の流れ方向(雨水・汚水系統別に着色) ⑬ 放流先の名称 等を記入			
11	建築物平面図(各階別)	① 方位・縮尺(1/100以上) ② 建築面積 ③ 各階別床面積及び延床面積 ④ 建築士の記名 等を記入			
12	建築物立面図(2方向以上)	① 縮尺(1/100以上) ② 建築物の最高高さ ③ 建築士の記名 等を記入			
13	都市計画法に適合していることが確認できる書類	① 前願の許可書等 (ア) 建築確認通知書 (イ) 適合証明書 (ウ) 開発又は建築許可通知書 (エ) 既存宅地確認通知書 ② 家屋課税(所在)証明(建築年が記載されているもの) ③ 建築登記事項証明書(申請日以前6か月以内に交付されたもの) ④ 土地・建物閉鎖謄本(申請日以前6か月以内に交付されたもの) ⑤ 旧公図 等			
14	その他許可権者が必要と認める書類				

- ★ 申請書の様式は、県都市計画課のHPからダウンロードすることができます。
(県庁HP ⇒ くらし・環境 ⇒ まちづくり ⇒ 開発許可 ⇒ 開発許可制度申請様式集)
- ★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、埼玉県都市計画課発行「開発許可制度の解説」第2編第1章「開発許可申請書等の作成及び手続」を参照すること。
- ★ 全ての図面について方位及び縮尺を記載、区域を朱書きし、作成者は記名してください。
- ★ この証明は、建築確認申請の添付資料として審査機関が提出を求めるものです。
- ★ **証明書交付後における記載内容の訂正はできません。再申請になりますので、注意してください。**